

#### 4 連携団体等

区市町村	女性団体との横断的組織	設置年月日	根拠	設置目的	構成員・団体	活動状況	機関がない場合の連携状況
千代田区	ちよだ女性団体等連絡会	H5.9.7	会則	男女共生社会の実現をめざし活動する	区民団体(4団体程度)と個人、合計16名	総会1回、運営委員会月1回、研修1回	—
中央区	中央区女性ネットワーク	H16.5.20	会則	あらゆる分野への女性参画と地位向上を目指し、女性団体相互の交流連帯を深めること	区内女性団体21	総会、定例会、広報誌発行、講演会、区共催事業ほか	—
港区	—	—	—	—	—	—	—
新宿区	しんじゅく女性団体会議	H18.4.1	要綱	区内の女性団体間の交流、女性問題についての学習	女性団体11名 区議会議員3名	年6回程度(内1回は研修会)	—
文京区	文京区女性団体連絡会	S63.12	会則	男女平等参画社会の実現	区内女性団体	総会1回、常任委員会随時	—
台東区	台東区立男女平等推進プラザ運営委員会	H13.6.15	要綱	台東区立男女平等推進プラザの事業・施設の運営・資料収集方針などについて区民の意見・要望を反映させるため。	学識経験者1名、男女平等推進団体・プラザ利用団体の代表3名、各種委員会の代表8名以内	年6回	—
墨田区	—	—	—	—	—	—	—
江東区	男女共同参画フォーラム実行委員会	H9	規約	男女共同参画社会の形成を目指し、男女共同参画の視点を持って区内で活動する学習団体を中心に、団体相互の活動発表・区民交流の場としてフォーラムを開催する。	男女共同参画の視点を持ち活動しているか、事業に賛同する団体(個人も可)	実行委員会年数回、男女共同参画フォーラム年1回開催	—
品川区	—	—	—	—	—	—	—
目黒区	目黒女性団体連絡会	S54	会則	男女平等参画社会の実現を目指す	会の趣旨に賛同する区内団体と個人	定例連絡会(月1回)ほか	—
大田区	—	—	—	—	—	—	—
世田谷区	—	—	—	—	—	—	—
渋谷区	渋谷女性センター・アイリス運営委員会	H4.1	要綱	女性センターの円滑かつ適正な運営を行うため	女性センター登録団体	月1回	—
	しぶやフォーラム実行委員会	H16.9	会則	男女共同参画社会の形成を目指し、男女が共に考え、行動するため、テーマを設置し、しぶやフォーラムを実行する。	女性センター登録団体及び在住・在勤者	実行委員会16回、しぶやフォーラム開催	—
中野区	—	—	—	—	—	—	—
杉並区	杉並女性団体連絡会	S54.11.20	会則	各団体の活動を通して、自由で豊かな生活を築く	区内女性団体	総会、運営委員会、定例会、懇談会、区共催事業、区委託講座、ニュースの発行等	—
豊島区	豊島区立男女平等推進センター運営委員会	H4.9.25	要綱	男女平等推進センターの運営に利用者の意見を反映させるため	センター登録団体関係者6人以内 公募による一般区民2人以内 センター所長	年6回、エポック10フェスタでのイベント実施	—
北区	北区男女共同参画推進ネットワーク	H7.4.12	会則	男女共同参画の実現を目指した地域の担い手として活動	団体・個人会員	総会、共催事業等	—
荒川区	荒川区女性団体の会	H1.4.21	規約	加盟団体の活動を通じて、自由で豊かな生活を築く。	区内の女性団体6団体	講演会・研修会の実施 運営委員会月1回 連続講座 広報誌の発行	—
板橋区	男女平等推進センター登録団体連絡会	H11.10.1	板橋区立男女平等推進センター団体登録要綱	①登録団体相互間の交流を図る ②区主催事業等への参画・協力等依頼	男女平等推進センター登録団体	連絡会年2回、I(あい)サロン、区民まつりほか	—
練馬区	練馬区立男女共同参画センター運営委員会	S63.7.1	要綱	練馬区立男女共同参画センターの事業の円滑な推進を図る	学識経験者、関係団体、利用登録団体、公募区民	年4回	—
足立区	足立区女性団体連合会	S61.11.1	足立区女性団体連合会規約	女性団体と連携協力し地位向上をめざす	区内で地域活動・学習・文化・教育・環境等の活動を行う約120団体	①女性フェスティバル、フォーラム等の共催、環境フェア・あだちまつり等の区イベントの運営協力 ②活動誌の発刊(年2回)	—
葛飾区	かつしか女性会議	H8.4.1	規約	男女平等社会の実現を目指す	区内在住、在勤、在学の女性	定例会・学習会・分科会・講座講演会	—
	葛飾区婦人団体連合会	S40	規約	婦人団体間相互の連絡、調整、親睦のため	地域婦人会	理事会・研修会・団体セミナー	—
江戸川区	—	—	—	—	—	—	—

#### 4 連携団体等

区市町村	女性団体との横断的組織	設置年月日	根拠	設置目的	構成員・団体	活動状況	機関がない場合の連携状況
八王子市	—	—	—	—	—	—	女性問題活動団体へ情報提供を実施
立川市	立川市女性総合センター登録団体懇談会	—	—	女性総合センターの円滑な運営を図る	女性総合センター登録団体	懇談会、たちかわ男女平等参画フォーラム参加・市民企画活動事業の企画運営等	—
武蔵野市	むさしの男女共同参画市民協議会	H25.4.	会則	武蔵野市の男女共同参画を推進する	男女関係団体選出4名、個人会員11名	総会・運営委員会、関係団体懇談会、市委託講座	—
三鷹市	—	—	—	—	—	—	女性交流室利用者団体懇談会を年1回開催
青梅市	—	—	—	—	—	—	—
府中市	府中市女性センター登録団体連絡会	H13.4.1	要綱	登録団体相互間の交流を図るとともに、女性センター主催事業への参画と協力を推進する	登録団体代表(12団体)	女性センター登録団体連絡会通信を発行、団体間の交流会を開催	—
昭島市	—	—	—	—	—	—	—
調布市	—	—	—	—	—	—	—
町田市	—	—	—	—	—	—	男女平等推進センター登録団体懇談会を年1回開催
小金井市	こがねい女性ネットワーク	H8.7.6	会則	さまざまな団体、グループや個人によるゆるやかなネットワークをもとに、誰もがいきいきと暮らせる「まち」をつくる。	市内活動団体及び個人 会員42人	会報の発行、主催講座の開催、市の施策事業への委員の参加など	—
小平市	—	—	—	—	—	—	—
日野市	—	—	—	—	—	—	各団体と個別に連絡
東村山市	東村山女性団体連絡会	H5.10.	会則	情報交換、学習、市民へのアピール	市内で活動する女性団体と、会の目的に賛同する個人及び市議会議員	会報の発行、講演会、勉強会等	—
国分寺市	—	—	—	—	—	—	—
国立市	—	—	—	—	—	—	—
福生市	—	—	—	—	—	—	—
狛江市	—	—	—	—	—	—	—
東大和市	—	—	—	—	—	—	—
清瀬市	—	—	—	—	—	—	—
東久留米市	—	—	—	—	—	—	—
武蔵村山市	—	—	—	—	—	—	—
多摩市	TAMA女性センター市民運営委員会	H12.4.13	TAMA女性センター市民運営委員会設置要綱	TAMA女性センターで行う男女平等の推進・女性問題の解決に向けた様々な事業の企画立案・運営に市民の意見を反映させるため	公募市民7人	運営委員会12回、その他講座・学習会など	—
稲城市	稲城市女性団体連絡協議会	S60.12.1	規約	市内で活動する女性団体相互の親睦と情報交換、研修等を行い、平和に貢献することを目的とする。	230名・5団体	活動休止中	—
羽村市	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	—	—	—	—	—	—	—
西東京市	—	—	—	—	—	—	—
瑞穂町	—	—	—	—	—	—	—

#### 4 連携団体等

区市町村	女性団体との横断的組織	設置年月日	根拠	設置目的	構成員・団体	活動状況	機関がない場合の連携状況
日の出町	-	-	-	-	-	-	-
檜原村	-	-	-	-	-	-	-
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-
大島町	-	-	-	-	-	-	-
利島村	-	-	-	-	-	-	-
新島村	-	-	-	-	-	-	-
神津島村	-	-	-	-	-	-	-
三宅村	-	-	-	-	-	-	-
御蔵島	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	-	-	-	-	-	-	-
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	-	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-